

自然災害の多い今だからこそ確かな安心を!

建物更生共済



10年後に満期共済金が受け取れるプラン

ご契約例

保障期間:10年 木・防火造 住宅物件 臨時費用共済金の支払割合:30%
共済価額:1,000万円 火災共済金額:500万円 満期共済金額:20万円 口座振替扱いの場合
保障の対象:住宅内の家財・家具 【令和6年4月1日時点】



月 払
共済掛金

3,262円

耐火造Aの場合:2,500円 / 耐火造B・Cの場合:2,653円



 火災・落雷 などのとき	火災共済金 最大500万円	損害の額を 全額保障 します
 風水災 などのとき	風水災等共済金 最大500万円	損害の額を 全額保障 します※1
 地震 などのとき	地震共済金 最大250万円	損害割合に 応じて保障 します※2
 現金が盗難に あったとき	通貨等盗難共済金 最大30万円	生活用の通貨、または預貯金 証書が盗難によって損害を 受けたときにお支払します※3

 10年後 満期 のとき	テレビ・洗濯機・冷蔵庫などの買い替えに 満期共済金20万円+据置割戻金 ※4 をご利用ください!	
--	---	---

※1 風水災等共済金は、損害割合が5%以上のとき、または、床下浸水を除く損害割合が3%以上5%未満のとき、または、風・ひょう・雪災によって生じた損害が5万円以上のときお支払します。

※2 地震等による損害割合が5%以上のときお支払します。損害の額の50%を限度として、損害割合に応じてお支払します。

※3 共済証書記載の建物内における生活用の通貨または預貯金証書の盗難によって損害を受けたときにお支払します。通貨の場合は30万円または火災共済金額のいずれか低い額、預貯金証書の場合は300万円または火災共済金額のいずれか低い額が限度です。

※4 割戻金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時に受け取れますが、その都度変動し、経済情勢などによっては0になる場合もあります。

見落としがちな家財の保障 もしもの時に差がついてしまいます。



家財は**思っている以上にたくさん**あります!

和室	和ダンス	テーブル	仏壇・仏具一式	鏡台(椅子つき)	マッサージチェア	寝具	インテリア時計(置き・掛け)など
リビング	テレビ	応接セット(ソファ・テーブル)	オーディオデッキ(ミニコンポなど)	ノートパソコン	パソコン用プリンター	本棚	ピアノ
	じゅうたん	カーテン	デジタルビデオカメラ	デジタルカメラ	ブルーレイレコーダー	電話機(FAX付)	衣類 など
キッチン等	冷蔵庫	食器棚	電子オーブンレンジ	食洗機	自動炊飯ジャー	調理器具・食器一式	洗濯機 など



《平成30年7月の西日本豪雨災害を経験して》

① 豪雨災害は、**家財の方が被害大**

	家財	建物
1件あたり支払共済金	約400万円	約300万円

建物更生共済

令和5年2月末時点 JA共済連愛媛調べ

② **My家財プラス**(H29.4.1以降)の方に多くお支払

実損てん補方式とは?

付保割合にかかわらず、火災共済金額まで**損害の額が保障**されます。
(お支払いには所定の条件があります。地震等による損害を除きます。)

なので

建物更生共済

大切な**家財**をしっかりと守る**My家財プラス**をおすすめします!

保障は同じで共済掛金を抑えたプランは**コチラ**

月払共済掛金*

2,134円

ご契約例

保障期間:30年(共済期間10年 継続2回) 木・防火造 住宅物件
臨時費用共済金の支払割合:30% 共済価額:1,000万円
火災共済金額:500万円 満期共済金額:20万円
口座振替扱いの場合 保障の対象:住宅内の家財・家具

【令和6年4月1日時点】

※継続特約を付加したご契約の場合、継続後契約の共済掛金は、継続日時点の共済掛金率で計算します。

耐火造Aの場合:1,371円

耐火造B・Cの場合:1,525円

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ先